

平成 23 年 4 月 26 日
ヒューマンライフ少額短期保険株式会社
代表取締役 坂 口 明

東日本大震災に対する義援金ならびに保障についての特別対応

平成 23 年 3 月 11 日に発生しました「東日本大震災」により、多くの方々の尊い命が失われたことに深い哀悼の意を捧げますと共に被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。

つきましては、会社並びに当社代理店共々被災された皆様の救済、並びに被災地の復興にお役立て頂くため、義援金 1,000,000 円を、日本赤十字社を通して寄付することに致しましたので、お知らせ致します。

また、ご加入頂いているご契約者様ならびに被保険者様には、当社の医療総合保険「ライフ保障プラン」の普通保険約款では『地震、噴火または津波』を原因として事故にあわれた場合には、全ての保障についてお支払いできないことになっておりますが、このたびの「東日本大震災」は未曾有の大惨事でしたので、今回の惨事に限り、全てに保障を致しますので、ご案内申し上げます。

被災地の一日も早い復興を心からお祈り申し上げます。

以上

お問合せ先
東京 03-6667-1310（保険金部）